

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、当事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）及び前事業年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

【連結自己資本比率】

（単位：百万円）

項 目	令和5年3月31日	令和6年3月31日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	124,948	127,023
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,153
うち、利益剰余金の額	70,116	72,512
うち、自己株式の額（△）	202	139
うち、社外流出予定額（△）	1,120	1,503
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	935	2,251
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	935	2,251
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	250	249
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,144	2,418
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,144	2,418
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	186	—
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	129,517	131,943
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,228	3,564
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,228	3,564
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	7	11
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,257	3,300
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,492	6,876
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	125,024	125,067
リスク・アセット（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,150,183	1,195,201
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	414	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	414	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	47,845	47,337
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	1,198,028	1,242,539
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.43%	10.06%

【単体自己資本比率】

(単位：百万円)

項 目	令和5年3月31日	令和6年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	124,395	126,451
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,153
うち、利益剰余金の額	69,564	71,939
うち、自己株式の額 (△)	202	139
うち、社外流出予定額 (△)	1,119	1,502
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	250	249
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,103	2,379
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,103	2,379
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	186	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	127,936	129,080
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,218	3,551
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3,218	3,551
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	462	1,507
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,681	5,059
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	124,254	124,020
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,142,362	1,187,060
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	414	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	414	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	47,415	46,903
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,189,778	1,233,964
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.44%	10.05%

【定性的な開示事項】（連結・単体）
以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前決算期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ①連結子会社の数
連結される子会社 2社
 - ②連結子会社の名称及び主要な業務
・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
・東和銀リース株式会社（リース業務）
- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
対象となる会社はございません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

令和4年度（令和5年3月31日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社	東和銀リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	40,951百万円	15,000百万円	250百万円	24百万円	28百万円
	単体自己資本比率	40,951百万円	15,000百万円	250百万円	—	—
配当率		—	12ヶ月TIBOR+1.15%	—	—	—
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	—	—	—	—	—
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
	有無	無	有	無	無	無
	概要	—	平成22年12月29日から令和6年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	—	—	—
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—

令和5年度（令和6年3月31日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社	東和銀リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	41,014百万円	15,000百万円	249百万円	—	—
	単体自己資本比率	41,014百万円	15,000百万円	249百万円	—	—
配当率		—	12ヶ月TIBOR+1.15%	—	—	—
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	—	—	—	—	—
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
	有無	無	有	無	無	無
	概要	—	平成22年12月29日から令和6年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	—	—	—
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—

（注）令和6年5月14日付で第二種優先株式150億円全額を自己株式として取得後、消却を実施いたしました。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行ううえで、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン（MDY）、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を採用しています。

なお、令和5年度は行内手続きの見直しにより、使用する適格格付機関を変更しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。
当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。

証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。

当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。

なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切なリスク管理を行っています。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

「外部格付準拠方式」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与がありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン（MDY）、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

また、令和5年度は行内手続きの見直しにより、使用する適格格付機関を変更しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外部的な事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主官部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク（VaR）^(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

(注) VaR…一定の確率の下での予想最大損失額

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにベジス・ポイント・バリュエーション（BPV）^(注)やバリュエーション・アット・リスク（VaR）によるリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、市場運営方針や業務計画に合致した市場リスク水準を検討し、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。

統合リスク管理部は、日次で市場リスク量を計測し、関係各部に周知させるとともに、毎月の資金管理部会（常務会）において経営陣に市場リスク状況について報告しております。資金管理部会では、市場リスク量が当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、保有する市場リスクの状況を分析し、リスクテイク方針や、必要に応じてヘッジ手法等についての検討を行い、市場リスクの適切なコントロールに努めております。

(注) BPV…全ての期間の金利が一量変化した場合の時価損益変動額

(2) 金利リスク算定方法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

ア. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
令和6年3月31日基準においては、4.14年としております。

イ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。

ウ. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
当行が内部管理として活用している内部モデルにより保守的に推計した将来の流動性預金最低残高を滞留部分とし、期落額のうち市場金利非追随部分に相当する額を各期間の満期に割当てております。

エ. 固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、保守的な前提に基づく返済率、解約率を適用し、金利ショックシナリオに応じて変化すると想定しております。

オ. 複数の通貨の集計方法及びその前提
当行が有資産及び負債に占める外貨の比率は低く、金利リスクへの影響が軽微であることから、集計対象とする外貨は米ドルのみとし、△EVEが正（経済価値が減少する）となる通貨のみを単純合算しております。

カ. スプレッドに関する前提
スプレッドとその変動は考慮しておりません。

キ. 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行は、流動性預金の金利リスク量算出に際し、内部モデルの使用を前提としており、内部モデルの推計結果によっては、△EVE及び△NIIが大きく変動することがあります。

ク. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
資産側では貸出金や有価証券の金利リスクが減少、負債側では流動性預金残高の増加によりコア預金の金利リスクが増加したことから、資産負債の差し引きの△EVEは前事業年度末比で減少となりました。

ケ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
△EVEは閾値であるコア資本の20%以内であり、問題ない水準となっております。

なお、当行連結子会社については、当行と比較して資産及び負債の額が非常に少なく、金利感応度も低いことから、重要性の観点により計測対象外としております。

② 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

ア. 金利ショックに関する説明
開示対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスク計測に用いる金利ショックとしては、主に10BPVを基準として管理、また、ストレステストにおいては、ストレステストシナリオ毎に過去データに基づく金利ショック幅を適用し、内部管理に活用しております。

イ. 金利リスク計測の前提及びその意味
主に債券投資における金利リスクを管理対象とし、その他の資産及び負債についてはバリュエーション・アット・リスク（VaR）として市場リスク量を管理しております。

【定量的な開示事項】連結（令和5年3月期及び令和6年3月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（連結）

（単位：百万円）

項 目	令和5年3月31日		令和6年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,150,183	46,007	1,195,201	47,808
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,147,418	45,896	1,191,654	47,666
1. 現金	－	－	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	397	15	405	16
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	85	3	77	3
9. 我が国の政府関係機関向け	11,749	469	12,946	517
10. 地方三公社向け	－	－	－	－
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,420	176	4,677	187
12. 法人等向け	694,741	27,789	723,966	28,958
13. 中小企業等向け及び個人向け	230,977	9,239	249,365	9,974
14. 抵当権付住宅ローン	61,043	2,441	58,709	2,348
15. 不動産取得等事業向け	21,855	874	19,226	769
16. 三月以上延滞等	3,533	141	3,206	128
17. 取立未済手形	89	3	62	2
18. 信用保証協会等による保証付	12,942	517	11,588	463
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
20. 出資等	10,434	417	9,435	377
（うち出資等のエクスポージャー）	10,434	417	9,435	377
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－
21. 上記以外	57,755	2,310	58,361	2,334
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	10,058	402	10,059	402
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	47,697	1,907	48,302	1,932
22. 証券化（オリジネーターの場合）	－	－	－	－
（うち再証券化）	－	－	－	－
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	9,551	382	9,412	376
（うち再証券化）	－	－	－	－
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,388	575	13,926	557
（うちルック・スルー方式）	14,388	575	13,926	557
（うちマンドート方式）	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	414	16	－	－
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	－	－	－	－
オフ・バランス取引等	13,035	521	16,286	651
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	2,765	110	3,547	141
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－	－	－
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	47,845	1,913	47,337	1,893
総所要自己資本額		47,921		49,701

（注）所要自己資本額＝リスクアセット×4％

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(連結) (単位：百万円)

	令和5年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,099,946	1,572,997	517,397	9,551
国外	63,844	499	63,345	－
地域別合計	2,163,790	1,573,496	580,742	9,551
製造業	201,209	174,114	27,088	5
農業、林業	4,177	4,177	－	－
漁業	0	0	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	225	225	－	－
建設業	97,158	91,168	5,990	0
電気・ガス・熱供給・水道業	41,106	26,050	15,055	－
情報通信業	18,029	15,304	2,724	－
運輸業、郵便業	56,073	51,537	4,535	－
卸売業、小売業	136,522	122,194	14,327	－
金融業、保険業	77,960	25,837	42,576	9,545
不動産業、物品賃貸業	270,776	255,799	14,977	－
各種サービス業	175,101	167,576	7,524	－
国・地方公共団体	574,266	266,003	308,263	－
その他	511,182	373,505	137,676	－
業種別計	2,163,790	1,573,496	580,742	9,551

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結) (単位：百万円)

	令和6年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,111,356	1,590,571	508,501	12,283
国外	63,613	316	63,297	－
地域別合計	2,174,969	1,590,887	571,798	12,283
製造業	211,357	175,837	35,519	0
農業、林業	4,734	4,734	－	－
漁業	3	3	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	231	231	－	－
建設業	97,065	92,091	4,973	－
電気・ガス・熱供給・水道業	44,362	29,804	14,557	－
情報通信業	15,845	13,121	2,724	－
運輸業、郵便業	56,563	52,103	4,459	－
卸売業、小売業	143,342	126,711	16,629	0
金融業、保険業	84,072	32,045	39,745	12,282
不動産業、物品賃貸業	273,755	261,013	12,741	－
各種サービス業	171,351	162,618	8,733	－
国・地方公共団体	553,713	264,599	289,114	－
その他	518,571	375,972	142,598	－
業種別計	2,174,969	1,590,887	571,798	12,283

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(連結) (単位：百万円)

	令和5年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	404,241	358,577	36,112	9,551
1年超3年以下	356,614	280,532	76,082	－
3年超5年以下	293,556	211,992	81,563	－
5年超7年以下	187,163	148,560	38,602	－
7年超10年以下	282,048	166,117	115,930	－
10年超	615,426	401,472	213,953	－
期間の定めのないもの	24,728	6,231	18,497	－
その他	12	12	－	－
残存期間別合計	2,163,790	1,573,496	580,742	9,551

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結) (単位：百万円)

	令和6年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	444,012	392,665	39,063	12,283
1年超3年以下	317,156	270,858	46,297	－
3年超5年以下	309,155	204,560	104,594	－
5年超7年以下	188,682	151,070	37,612	－
7年超10年以下	278,632	164,637	113,994	－
10年超	614,587	401,539	213,047	－
期間の定めのないもの	22,724	5,537	17,187	－
その他	18	18	－	－
残存期間別合計	2,174,969	1,590,887	571,798	12,283

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(連結) (単位：百万円)

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
国内	3,309	2,902
国外	－	－
地域別合計	3,309	2,902
製造業	419	227
農業、林業	4	287
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	375	479
電気・ガス・熱供給・水道業	5	3
情報通信業	8	85
運輸業、郵便業	19	45
卸売業、小売業	736	311
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	907	537
各種サービス業	411	263
地方公共団体	－	－
その他	419	661
業種別計	3,309	2,902

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和5年3月31日	3,568	△424	3,144
	令和6年3月31日	3,144	△726	2,418
個別貸倒引当金	令和5年3月31日	4,900	△1,050	3,850
	令和6年3月31日	3,850	811	4,662
合 計	令和5年3月31日	8,469	△1,474	6,995
	令和6年3月31日	6,995	85	7,080

- (注) 1. 当グループは、特定海外債権引当勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(連結) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	令和5年3月31日	令和6年3月31日
製造業	919	822
農業、林業	1	15
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	234	152
電気・ガス・熱供給・水道業	6	6
情報通信業	28	25
運輸業、郵便業	108	74
卸売業、小売業	839	791
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	298	309
各種サービス業	1,352	1,857
地方公共団体	－	－
その他	61	605
合 計	3,850	4,662

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	令和5年3月31日	令和6年3月31日
製造業	1,784	228
農業、林業	11	－
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	712	280
電気・ガス・熱供給・水道業	18	1
情報通信業	161	80
運輸業、郵便業	8	40
卸売業、小売業	678	646
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	197	175
各種サービス業	207	155
地方公共団体	－	－
その他	96	10
合 計	3,877	1,619

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果을 勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結) (単位：百万円)

	令和5年3月31日		令和6年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	－	644,447	－	618,575
10%	－	294,752	－	282,601
20%	74,372	－	74,565	－
35%	－	174,410	－	167,742
50%	1	740	0	625
75%	－	307,970	－	332,487
100%	－	862,865	－	898,601
150%	－	1,570	－	1,527
250%	－	4,023	－	4,023
1250%	－	－	－	－
合 計	74,374	2,290,780	74,565	2,306,185

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(連結) (単位：百万円)

	令和5年3月31日		令和6年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	10,458		13,462	
上記に該当しない出資等	11,921		11,247	
合 計	22,379	22,379	24,710	24,710

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結) (単位：百万円)

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
売却損益額	35	28
償却額	59	24

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) (単位：百万円)

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,196	5,254
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(連結) (単位：百万円)

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
ルック・スルー方式	14,388	13,926
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	14,388	13,926

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(連結) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		令和5年3月31日	令和6年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日
1	上方パラレルシフト	8,737	1,714	2,400	1,410
2	下方パラレルシフト	－	－	7,140	7,840
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,737	1,714	7,140	7,840
		ホ		ヘ	
		令和5年3月31日		令和6年3月31日	
8	自己資本の額	125,024		125,066	

【定量的な開示事項】単体（令和5年3月期及び令和6年3月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（単体）

（単位：百万円）

項 目	令和5年3月31日		令和6年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,142,362	45,694	1,187,060	47,482
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,139,597	45,583	1,183,513	47,340
1. 現金	－	－	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	397	15	405	16
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	85	3	77	3
9. 我が国の政府関係機関向け	11,749	469	12,946	517
10. 地方三公社向け	－	－	－	－
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,411	176	4,668	186
12. 法人等向け	697,406	27,896	726,638	29,065
13. 中小企業等向け及び個人向け	230,934	9,237	249,323	9,972
14. 抵当権付住宅ローン	61,043	2,441	58,709	2,348
15. 不動産取得等事業向け	21,855	874	19,226	769
16. 三月以上延滞等	3,532	141	3,205	128
17. 取立未済手形	89	3	62	2
18. 信用保証協会等による保証付	12,942	517	11,588	463
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
20. 出資等	10,434	417	9,435	377
（うち出資等のエクスポージャー）	10,434	417	9,435	377
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－
21. 上記以外	47,330	1,893	47,607	1,904
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	10,058	402	10,059	402
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	37,271	1,490	37,548	1,501
22. 証券化（オリジネーターの場合）	－	－	－	－
（うち再証券化）	－	－	－	－
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	9,551	382	9,412	376
（うち再証券化）	－	－	－	－
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,388	575	13,926	557
（うちルック・スルー方式）	14,388	575	13,926	557
（うちマンドート方式）	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	414	16	－	－
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	－	－	－	－
オフ・バランス取引等	13,030	521	16,281	651
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	2,765	110	3,547	141
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－	－	－
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	47,415	1,896	46,903	1,876
総所要自己資本額		47,591		49,358

（注）所要自己資本額＝リスクアセット×4％

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(単体)

(単位：百万円)

	令和5年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,102,523	1,575,534	517,436	9,551
国外	63,844	499	63,345	－
地域別合計	2,166,368	1,576,034	580,782	9,551
製造業	201,205	174,114	27,084	5
農業、林業	4,177	4,177	－	－
漁業	0	0	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	225	225	－	－
建設業	97,158	91,168	5,990	0
電気・ガス・熱供給・水道業	41,106	26,050	15,055	－
情報通信業	17,999	15,304	2,695	－
運輸業、郵便業	56,073	51,537	4,535	－
卸売業、小売業	136,517	122,194	14,322	－
金融業、保険業	78,122	25,962	42,613	9,545
不動産業、物品賃貸業	273,318	258,299	15,019	－
各種サービス業	175,101	167,576	7,524	－
国・地方公共団体	574,266	266,003	308,263	－
その他	511,094	373,418	137,675	－
業種別計	2,166,368	1,576,034	580,782	9,551

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	令和6年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,113,936	1,593,112	508,540	12,283
国外	63,613	316	63,297	－
地域別合計	2,177,549	1,593,428	571,837	12,283
製造業	211,353	175,837	35,515	0
農業、林業	4,734	4,734	－	－
漁業	3	3	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	231	231	－	－
建設業	97,065	92,091	4,973	－
電気・ガス・熱供給・水道業	44,362	29,804	14,557	－
情報通信業	15,816	13,121	2,694	－
運輸業、郵便業	56,563	52,103	4,459	－
卸売業、小売業	143,337	126,711	16,625	0
金融業、保険業	84,240	32,176	39,781	12,282
不動産業、物品賃貸業	276,297	263,513	12,783	－
各種サービス業	171,351	162,618	8,733	－
国・地方公共団体	553,713	264,599	289,114	－
その他	518,478	375,881	142,597	－
業種別計	2,177,549	1,593,428	571,837	12,283

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(単体)

(単位：百万円)

	令和5年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	406,866	361,202	36,112	9,551
1年超3年以下	356,614	280,532	76,082	－
3年超5年以下	293,556	211,992	81,563	－
5年超7年以下	187,152	148,551	38,601	－
7年超10年以下	282,047	166,116	115,930	－
10年超	615,426	401,472	213,953	－
期間の定めのないもの	24,705	6,167	18,538	－
その他	－	－	－	－
残存期間別合計	2,166,368	1,576,034	580,782	9,551

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	令和6年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	446,644	395,297	39,063	12,283
1年超3年以下	317,156	270,858	46,297	－
3年超5年以下	309,145	204,551	104,593	－
5年超7年以下	188,680	151,069	37,611	－
7年超10年以下	278,632	164,637	113,994	－
10年超	614,587	401,539	213,047	－
期間の定めのないもの	22,703	5,474	17,228	－
その他	－	－	－	－
残存期間別合計	2,177,549	1,593,428	571,837	12,283

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単体)

(単位：百万円)

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
国内	3,291	2,878
国外	－	－
地域別合計	3,291	2,878
製造業	419	227
農業、林業	4	287
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	375	479
電気・ガス・熱供給・水道業	5	3
情報通信業	8	85
運輸業、郵便業	19	45
卸売業、小売業	736	311
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	907	537
各種サービス業	411	263
地方公共団体	－	－
その他	401	638
業種別計	3,291	2,878

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和5年3月31日	3,526	△423	3,103
	令和6年3月31日	3,103	△724	2,379
個別貸倒引当金	令和5年3月31日	4,808	△1,040	3,768
	令和6年3月31日	3,768	792	4,560
合 計	令和5年3月31日	8,334	△1,463	6,871
	令和6年3月31日	6,871	68	6,940

- (注) 1. 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	令和5年3月31日	令和6年3月31日
製造業	893	798
農業、林業	1	13
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	230	147
電気・ガス・熱供給・水道業	6	6
情報通信業	28	25
運輸業、郵便業	108	72
卸売業、小売業	834	781
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	297	309
各種サービス業	1,344	1,849
地方公共団体	－	－
その他	21	554
合 計	3,768	4,560

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	令和5年3月31日	令和6年3月31日
製造業	1,784	228
農業、林業	11	－
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	712	280
電気・ガス・熱供給・水道業	18	1
情報通信業	161	80
運輸業、郵便業	8	40
卸売業、小売業	678	646
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	197	175
各種サービス業	207	155
地方公共団体	－	－
その他	78	3
合 計	3,859	1,612

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果をもとに算出した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年3月31日		令和6年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	－	644,447	－	618,575
10%	－	294,752	－	282,601
20%	74,325	－	74,518	－
35%	－	174,410	－	167,742
50%	1	739	0	624
75%	－	307,912	－	332,430
100%	－	855,095	－	890,503
150%	－	1,569	－	1,527
250%	－	4,023	－	4,023
1250%	－	－	－	－
合 計	74,327	2,282,951	74,518	2,298,029

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	13,685	12,824
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	199	－

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
グロス再構築コストの額	8,622	11,242
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	9,551	12,283
派生商品取引	9,551	12,283
外国為替関連取引	868	973
金利関連取引	687	796
その他取引	150	163
クレジットデリバティブ	－	－
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	9,551	12,283

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区 分	令和5年3月31日	令和6年3月31日
住宅ローン債権	16,263	14,324
クレジットカード与信・割賦債権	8,589	12,129
オートローン債権	19,221	17,295
リース料債権	3,305	3,852
その他貸付債権	2,456	1,238
合 計	49,835	48,840

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単体) (単位：百万円)

区 分	令和5年3月31日		令和6年3月31日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
15～20%	49,835	398	48,840	390
20～50%	—	—	—	—
50～100%	—	—	—	—
100～1250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	49,835	398	48,840	390

(注) 1. 所要自己資本額＝リスクアセット×4%
2. 全額オン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単体) (単位：百万円)

	令和5年3月31日		令和6年3月31日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	10,426		13,431	
上記に該当しない出資等	11,965		11,291	
合 計	22,391	22,391	24,723	24,723

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体) (単位：百万円)

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
売却損益額	35	28
償却額	59	24

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体) (単位：百万円)

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,168	5,602
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(単体) (単位：百万円)

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
リスク・スルー方式	14,388	13,926
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	14,388	13,926

(注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単体) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		令和5年3月31日	令和6年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日
1	上方パラレルシフト	8,737	1,714	2,400	1,410
2	下方パラレルシフト	—	—	7,140	7,840
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,737	1,714	7,140	7,840
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		令和5年3月31日		令和6年3月31日	
		124,254		124,020	